

新型コロナウイルス感染症防止対策の主な取組

地域福祉部・健康政策部・教育委員会

ポイント

新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止対策や、休業等により収入が減少する方等への生活支援など必要な対策を速やかに実施

1. 感染予防、感染拡大防止（児童関係）

◆ 社会福祉施設等における感染拡大防止対策への支援（障害福祉課、児童家庭課、幼保支援課）

・保健衛生用品等の確保

→社会福祉施設等における感染拡大を防止するため、マスク、消毒液などを供給、備蓄

→幼稚園で使用する子ども用マスク、消毒液などの購入経費への支援（保育所・幼保連携型認定こども園は国から直接支援）

・感染症対策への支援

→感染症対策に要する物品の購入や多機能型簡易居室の設置・個室化等に要するかかり増し費用等を補助

・感染防止対策に関する外部専門家等による研修の実施への支援

→社会福祉施設等において実施する感染防止対策に関する外部専門家等による研修への支援

◆ 妊婦のウイルス検査の実施への支援（健康対策課）

→感染の不安を抱える妊婦が希望する場合にウイルス検査を受けられるよう検査費用を支援

◆ 障害福祉施設に勤務する職員等に対し、慰労金を支給（障害福祉課）

→障害福祉施設・事業所等に勤務し、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、サービスを提供する職員等に対し、支給

など

2. 情報発信、相談体制の整備

◆「心のケア相談窓口」の周知（障害保健支援課）

→感染者やご家族など関係者をはじめ、県民の方の心理的ケアを行う、「心のケア相談窓口」の周知を強化

◆自立相談支援機関等における生活困窮者への相談支援（地域福祉政策課）

→生活困窮者に相談支援等を行う自立相談支援機関の体制を強化

など

3. 経済影響対策

◆生活福祉資金貸付制度の拡充（地域福祉政策課）

→休業等により生活資金でお悩みの方等に対する緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付を速やかに実行

◆住居確保給付金の支給（地域福祉政策課）

→休業等に伴う収入減により住居を失うおそれが生じている方に対する支援

◆ひとり親世帯臨時特別給付金の支給（児童家庭課）

→新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援

◆社会福祉施設等へ介護ロボット、ICT機器等を導入（地域福祉政策課、高齢者福祉課）

→高齢者施設及び障害者施設における介護ロボット、ICT機器等の導入経費を補助

など